

各位

党派を超えて国家的課題を追求する

公益財団法人協和協会 時代を刷新する会

両団体会長代行 岸 信 夫
両団体理事長 半 田 晴 久
交通部会長 松 本 治 男
専務理事 清 原 淳 平

交通部会のお知らせ (第277回)

日時 令和元年11月26日(火) 午後1時半～3時半
場所 衆議院第二議員会館 地下1階 第8会議室
千代田区永田町2-1-2

◆国会議事堂前駅(丸の内線・南北線)①番出口より下車3分、永田町駅(有楽町線・半蔵門線)①番出口より下車2分。当日、午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差し上げます。その時刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにてお待ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「第8会議室に行きたい」旨お伝え下されれば、お迎えに参ります。

- 議題
- 1、最近の交通情勢について想う
挨拶 松本治男 交通部会長(元近畿管区警察局長)
 - 2、運転適性相談について
 - 3、運転免許証の運用について
解説 警察庁交通企画課 西村仁崇課長補佐(警視)

報告 去る10月29日開催の第276回交通部会は、松本治男部会長が議長を務め行われました。

まず、松本部会長より、「最近の交通情勢について想う」と題して開会挨拶がありました。先日の台風15号、19号による豪雨と水害はこれまでにない規模であった。特に高齢者が自動車避難中に車中死する事例が相次いだ。水深30cmにもなるとエンジンに水が入り車は停止し、窓を開けて脱出することも難しくなる。そこで最近注目されているのが、緊急時に水に浮くことのできる電気自動車である。あくまで緊急時に水に浮くことができるというもので、水陸両用車ではない。同じく水害の多いタイではすでに実用化されており、日本でも来春に

発売予定である。

次に、警察庁交通局交通企画課西村仁崇課長補佐（警視）より、「いわゆる『あおり運転』等の悪質・危険な運転への対応」について、解説がありました。平成29年6月に東名高速で発生したあおり運転に起因した死亡事案以来、悪質・危険運転に対して、道路交通法のみならず危険運転致死傷、暴行罪などの法令による厳正な捜査、未然に防ぐための車間距離不保持等の違反を取締り強化（2年間で倍増）、更新時講習における指導を行っている。罰則強化の声も高まっているが、あおり運転の定義を明確化する必要がある。

次に、「高齢運転者の交通事故防止対策に係る交通事故の現状」について解説がありました。75歳以上高齢者による死亡事故の構成比は年々上昇し続けている。免許保有者も年々増加が見込まれている。高齢者の死亡事故は、操作不適が原因となることが多いのが特徴である。安全運転サポート車限定免許の導入や80歳以上の免許更新時実車試験の導入といった対策を検討している。

次に、「秋の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況」について解説がありました。期間中（9月21日～30日）の死者数は89人で前年比5人の減少、重点目標である高齢者も14人減少したが、15歳以下は2人増加した。本年中全体の事故統計では、9月は初めて上昇に転じたが、10月は再び減少している。

この後、委員一同にて盛んな意見交換があり、以下のような意見が出された。◎海外では、一定量以上の酒を飲んで運転してはならないという法文になっているが、日本の道交法は酒気帯び運転は全面的に禁止されている。欧米人とはアルコールに対する耐性が違うことも関係しているが、日本は世界一厳しいと言える。◎トラックが眠気覚ましのために車線を頻繁に変えることがあると聞いたが、後の車は恐怖を感じるかもしれない。

★ 資料代 会員500円
次回、11月26日（火）の交通部会（衆2）に

出・欠（いずれかに○印）

事務局宛 F A X 03-3507-8587

御芳名 _____

貴方様の F A X _____

電話 _____

テロ対策への警備からの要請上、会員に限ります。

非会員で参加希望者は、2日前までに履歴書をご提出下さい。

（非会員の会費は二千元となります。）

協和協会事務局 ☎03-3581-1192 時代を刷新する会事務局 ☎03-3272-4320

H P <http://www.jidaisassin.jp>

Eメール kiyohara@jidaisassin.jp